

シンポジウム 参加費無料（事前申し込み制） 定員 100名

# 認知症の人の生活と民法

判断能力が低下した人の生活、療養看護、財産管理を支援する仕組みとして成年後見制度がありますが、制度の利用者が少ないなどの課題が指摘され、現在、内閣府のもとで制度改善のための計画が策定され、計画実現に向けた全国的取組みが開始されています。成年後見制度は民法に基づく制度であり、事後的に、類型的、画一的に支援を行うものです。一方、地域には判断能力が低下した人とともに判断能力に不安を感じる人が多数生活しており、これらの人々をも対象にした、私たちは事前の支援を含むより総合的な意思決定サポートシステムを構想しています。このシンポジウムでは、意思決定サポートシステムとは何か、認知症の人さらには判断能力に不安を感じる人の生活を公的・私的に支えていくために、医療、信託、情報、成年後見実務の知見を参考に、民法はどのような役割を担っているか、民法の課題とその解決策について提案します。

## 話題提供

### 『認知症の人の地域生活を支えるための能力評価と意思決定サポート』

京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学教授 成本 迅

### 『生活支援としての成年後見制度』

名倉司法書士事務所 名倉 勇一郎

### 『地域生活の支援の考え方と民法の課題』

中央大学法学部教授 小賀野 晶一

## 総合討論 高齢者の地域生活を公私で支えていくために

パネリスト 小松 紗代子（みずほ情報総研）  
金井 司（三井住友信託銀行）  
角谷 快彦（広島大学）

日時 平成30年

**3/17** (土)

13:30~16:00

(開場13:00~)

場所

**中央大学駿河台記念館** (JR総武線・中央線御茶ノ水駅 徒歩3分)  
東京都千代田区神田駿河台3丁目1-5

**参加費無料** (事前申し込み制) 定員100名

### 【お申し込み方法】

E-mail で必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。お申込み多数の場合、会場定員（100名）に達した時点で申し込みを締め切らせて頂きますので、予めご了承ください。

#### <記載事項>

①お名前 ②年齢 ③性別 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥ご所属・役職

#### <E-mail 送信先>

京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学

E-mail : ppmelt@koto.kpu-m.ac.jp 担当 太田

## ● 駿河台記念館へのアクセス



- JR中央・総武線 御茶ノ水駅下車、徒歩約3分
- 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅下車、徒歩約6分
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅下車（B1出口）、徒歩約3分
- 都営地下鉄新宿線 小川町駅下車（B5出口）、徒歩約5分